

令和5年度第1回広島県食育推進会議 議事要旨

日時 令和5年10月13日（金）19：00～20：20

場所 オンライン開催

出席者 森脇委員（会長）、魚谷委員（副会長）、灰岡委員、瀬川委員、元廣委員、立石委員、手塚委員、山田委員、宇佐川委員、畑山委員（代理：能美氏）西中委員、岩永委員、山本委員、今榮委員、橋本委員（以上15名）

<議事>

開会

会長挨拶

令和6年度はいよいよ広島県食育推進計画が6年ぶりに改定されることになる。

県民274万人に広く食育が推進されるよう、委員の皆様方にご意見をお聞かせいただきたい。

議事1 第3次広島県食育推進計画の推進状況について

事務局報告

重点目標のうち、食塩摂取量、20歳代男性における朝食摂取の状況は改善傾向が見られるものの、残りの項目については悪化。

全体として、24の項目のうち、目標を達成したものが5、目標は未達であるが、改善傾向にあるものが6、悪化しているものが11、直近値が未把握のため、評価ができなかった項目が2であった。

質疑、意見交換

山本委員： データの把握時期、データソースがそれぞれ違うことについて聞きたい。

国民健康・栄養調査は令和元年のデータ、県民健康意識調査は令和5年度のデータである。把握時期が違うため、現状値や評価が変わってくる可能性があるのではないかと。また、コロナ前と後との違いがあるのかどうかについても聞きたい。

事務局： 計画策定時に、どのデータで指標を見ていくか定めている。

食塩や野菜のようにグラム単位で把握する必要があるものは、秤量調査を実施する「国民健康・栄養調査」で、意識や行動については、県民健康意識調査において把握する。その他、学校保健統計、広島県の調査・集計、或いは農林水産省が行っている調査によるもの、このあたりを定めていた。

直近値の把握時期について、国民健康・栄養調査については、令和2年、3年の調査が中止となった。令和元年のデータが最直近の値ということで、評価のための数値とした。

山本委員： 今回のデータは、コロナに影響した、特に食育ということに関して子ども達を取り巻く環境は大きく変わってきたのだろうと思う。次回の調査ではっきりわかるということもあるだろうが、令和元年のデータと今の現状に、5年の差があるのはいかがでしょうか。それで評価が○とか×とか▲とかいうのをつけるのは、感覚としては少し乱暴すぎると感じる。

データがないと言われればそれまでだが、次の調査に期待していきたい。

事務局： データの収集と分析については、大きな課題の一つと認識をしている。国民健康・栄養調査については、国からデータを入手し分析にあたりたい。

森協会長： 令和5年度県民健康意識調査の概要について説明していただけないか。

事務局： 対象者については、市町の協力を得て、無作為に抽出をしている。
調査は、郵送により質問票を送付し、封筒による回収に加え、インターネットでも回答できるという2つのパターンで実施した。約7,000人の配布に対し、約3,000人から回答を得た。

森協会長： 行動を変えることは、大変難しいという事を改めて実感した。その中でも目指す姿3、4は改善傾向であり、特に食育に関心を持っている人の割合の増加は、目標には達していないが策定時から増えており、少し希望があるのではないか。
関心を持った人に対して、どのように行動変容を促すことができるのか、今後の課題ではないか。

議事2 第4次広島県食育推進計画の骨子案について

事務局報告

計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間。

現行計画の振り返り、考慮すべき社会情勢を踏まえ、次期計画においてはこれまでの取り組みを継続しつつ、全世代に対して食に関する知識を身に付け、行動変容と習慣化に繋がる取組を一層進めるとともに、食を楽しむ、大切に作る、感動する心を育む取組を進めることとしている。

加えて、女性を対象とした施策についても進めていきたいと考えている。

次期計画の概要について、基本理念と5つの目指す姿を設定する。

目標は、現行計画に引き続き、三つの重点を設定するとともに、重点目標を補完するための目標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の人の割合の増加を設定することとしている。施策体系については、現行計画と同様とする。

質疑、意見交換

橋本委員： 第4次計画を考えるにあたっては、第3次計画の評価が重要だと思うが、評価判定で、悪化しているものが多い。なぜ芳しくなかったのか、これをどう評価するかで、（次期計画は）変わってくると思う。

特にコロナの影響がどの程度あったのか、どう評価しているのかが気になっている。

本来予定していた取組がコロナの影響で実施できなかったため、結果として様々な施策が進まず、目標が未達だったということか。

振り返りの中でコロナの影響について触れていないので、今までの取り組みに問題があったという評価であれば、取り組みの中身について見直しをしていく必要があると受け止めた。この辺りを確認したい。

事務局： コロナに関して、最も影響を受けたのは、実践の部分である。
対面で会話をしながら、食事をとりながら、実習で手を動かしながら、という

ところ。

目標の達成に関しては、コロナ以外の複数の影響があると考えており、今後掘りをし、要因を追求していく必要を感じている。

なお、コロナの影響がプラスに働いた部分としては、「共食」がある。

非常に伸びが大きく、家族と食卓を囲まれたというところも見えてきた。

橋本委員： 資料にもあるとおり、社会環境の変化、未達も含めて、今こういう状況だと理解しているというのはわかった。

岩永委員： 知識を得ても、実践が難しいというのは、経済的に厳しいこと、多忙であること、忙しいことが大きな理由であると考えている。仮に自分が経済的に厳しい人であったら、「少ししか食べられないなら、味の濃いものにしようか。」「野菜より肉を食べよう。」と思う。経済格差があるというのも資料に載っている。

また、家で食わず、外食する、出来合いのものを買う、簡単な調理でできるものを買う。そういう事も増えている。外食も、減塩で野菜の多いものを提供するようにしなければ、目標達成は見えないのではないか。

女性の健康については、SNSやメディアの発信を含め、痩せていることがもてはやされる社会の風潮があり、これが続いていく限り、若い女性のやせ願望はなくなる。社会の責任でもあると思う。

SDGsの目標の中に、使う責任、作る責任というものがある。使う責任ということが食べる事であるなら、作る責任は生産者やメーカーにある。消費者が、健康な食べ物を食べたい。ということ強くアピールすれば、生産者やメーカーはそれを作るようになる。使う側、作る側が相互に影響し合って健全な食生活を実践できる仕組みを構築していかなければ、食生活は改善されないのではないかとと思う。

森協会長： 外食に関して、県の取り組みがあれば教えてほしい。

事務局： 健康生活応援店という県民の健康づくりを応援するお店を認証する事業を行っている。

コロナで飲食店が店を開けない状況となり、コストがかかると言われる減塩メニューなどを提供するのが非常に厳しい状態にあった。こういうことがこの3年間起きていた。

森協会長： 山本委員。SDGsの取組について、食品会社の立場から何かあるか。

山本委員： 会員企業の中にもSDGsマークを付けた商品を出しているところが増えてきた。ただ以前から意識があったが、改めて明確にしてきたというのが現状ではないかと

思う。

目標の中の3、4のところがSDGsに関連してくるのではないかと考えている。地産地消や地域の伝統的な食品、私共は漬物をやっているが、広島菜漬けも地域の伝統的野菜である、こういった分野についても意識を高めるような食育に、是非とも取り組んでいきたい。

森協会長： 青少年育成広島県民会議の宇佐川委員、何か意見はあるか。

宇佐川委員： 3月の時のこの会議で、栄養や健康も重要だが、もっと幅広い分野での実践

的な取り組みが進められるような計画づくりができればよい。という意見を述べた。今回の骨子案には、伝統文化、食品ロスのことなど栄養や健康以外の分野もしっかりと書かれている。

重点目標というのは、計画の継続性というのがあるため、今の3項目なり4項目を継続する必要があると思う。これに、食文化の継承や食品ロスの問題、また食品の安全安心に関することなど、できる限り成果目標なり指標を定め幅広く推進していく体制づくりが大切なのではないか。また食育は、1年2年ではなく、10年先20年先を見据えながら進めていく必要があると思っている。

森脇会長： 魚谷委員、今回の骨子案について意見等あればお願いしたい。

魚谷委員： 本人の希望に叶うというのか、或いは知らなかったことが良い事だと判ると行動変容が起き、元気を出してこられる。

塩を減らすことに加えて、野菜も一緒に食べたら良いと3月の会議で発言したのだが、実際には非常に難しい。

望ましい食習慣の獲得には、野菜やたんぱく質、炭水化物がバランスよく含まれた食事をまずは提供して、その良さを体がわかった後に、どうやったら手に入るのか、自分たちでもそれを作りたいと思うようになる、その順番しかないのではと感じる。

このようなバランスの良い食事を続けると、糖尿病の人などは体重も減り、血糖値も本当の意味で良くなる。だるさもとれ、運動もおっくうでなくなり、調子も良くなる。

体が持っている本来の能力、それをもう1度確かめるという、何かプロジェクトを組んでほしいと願う。

森脇会長： 元廣委員、骨子案について意見あればお願いしたい。

元廣委員： 皆を巻き込んで、ということが大事だと思う。

重点目標の3つは、ずっと数字を追っている目標なので必要。重点目標を補完する目標については、表現の仕方が本当にこれはずばりだと思うのだが、もっと具体的に、具現化するための戦略が必要だと感じる。

森脇会長： 幅広い分野の取り組みが必要ということかと思う。

瀬川委員、何か意見はあるか。

瀬川委員： 歯科医師の立場からいうと、噛むことは非常に大事。ゆっくりとよく噛むことは早食い対策、肥満対策の一つとされている。しっかり噛めないと、成人男性で多いとされる肥満傾向や、高齢者では男女ともに多いとされる低栄養の状態の一因となる。歯科医師の方からも、いろいろなアプローチをしていきたいというふうには考えている。

診療していると、健康に関する意識の高い方が非常に多くなったと感じるが、一方で各種検診の受診率等は高くないと聞いている。

対策等をやっていく中で、いろいろな人に声を届けるのは非常に難しいとは思いますが、重点目標の3つについて知らない人が多い。目標を立てるところはしっかりなされているが、どうやって県民に声を届けるか。しっかりと考えて、対策をしていただければ良いのではないかと思います。

西中委員： 食料自給率について、国全体で38%、広島県は21%である。

食育基本法の中には、食料問題と環境問題という問題がある。今我々の業界では、配合飼料として世界からトウモロコシを輸入しているが、豆腐や味噌、醤油なども外国から原材料を輸入している。食料問題を考えるところを、目指す姿の3番目の中に入れられないか。

酪農についても努力はしているが、生産者の数は激減している。また戦争があらゆるところで起きているという不安定な社会情勢の中で、牛乳や乳製品を食卓に届けられないのではないかと。という危機感を持っている。

国では食料・農業・農村基本法の改正ということも言われているが、食育の中に食料問題を織りまぜて、何か発信ができないかと思っている。

議事3 計画策定のスケジュールについて

森協会長： 委員より貴重な意見をいただいた。食育の推進は、多様な関係者の連携と協働が必要。

社会経済状況が大きく変わる中であっても、生きる上での基本である食育、これを県民運動として展開できるよう、第4次計画に反映していくことが必要だと感じる。

最後に今後のスケジュールについて事務局から案内をお願いする。

事務局： 12月の第2回会議で、素案についてお諮りしたい。

3月に、最終の会議を開催する。最終的な案をお示しし、決定をしたいと考えている。2月を予定しているが、パブリックコメントという県民の皆様から広くご意見をいただく場を設ける。

森協会長： 年末、年度末と皆様お忙しいと思うが、引き続き協力をお願いしたい。

本年度の食育の取組（途中経過）について、一部を紹介。

田所部長閉会挨拶

本日は、お忙しい中、委員の皆様には熱心に御協議いただきありがとうございました。

「食」は私たちが心身ともに健康に生活していく上で欠かすことができないものであると同時に、家族や人とのつながりを深め、食に関わる人々や自然への感謝の念・理解を深めることにもつながる大切なものです。

本日の資料でもお示ししましたが、食塩摂取量を3g減らすのに約20年という時間がかかりました。このように、食をはじめとする健康づくりに関する行動変容には一定の時間がかかります。

知識を実践に結び付け、更に習慣化していくことは、一筋縄ではいかないところもありますが、デジタル技術など新たなツールの活用も模索しつつ、本日いただきました御意見・御提案を踏まえ、引き続き食育の推進に取り組むとともに、第4次計画の素案作成を行って参ります。

委員の皆様には、引き続きの御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会